

各 位

平成 15 年 5 月 22 日

会 社 名 株式会社スクウェア・エニックス  
代 表 者 名 代表取締役社長 和 田 洋 一  
(コード番号 9684 東証第一部)  
問 合 せ 先 経営企画部長 佐々木 通博  
(TEL. 03-5496-7111)

自己株式の取得に関するお知らせ  
(商法第 210 条に基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり平成 15 年 6 月 21 日開催予定の当社第 23 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、商法第 221 条ノ 2 の規定に基づき、平成 15 年 6 月 21 日開催予定の当社第 23 回定時株主総会に付議する定款の一部変更により、単元未満株式の買増制度を導入することといたしました。同制度導入に伴う単元未満株主からの売渡請求に対応するため、商法第 210 条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- |                |                                         |
|----------------|-----------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                  |
| (2) 取得する株式の総数  | 150,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数に対する割合 0.14%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4 億 5 千万円 (上限)                          |

(注) 上記の内容については、平成 15 年 6 月 21 日開催予定の当社第 23 回定時株主総会において「自己株式取得の件」が承認可決された後、次期当社定時株主総会の終結の時までの期間に係るものであります。

以 上